

安城市企業立地推進計画（案）パブリックコメント意見募集結果

1 意見募集の概要

- (1) 意見募集期間 令和2年12月24日（木）～令和3年1月25日（月）
- (2) 周知の方法 広報あんじょう（12月号）及び市公式ウェブサイト
- (3) 閲覧場所 商工課窓口、市民交流センター、各地区公民館、図書情報館（アンフォーレ内）、市民会館、青少年の家、東祥アリーナ安城、へきしんギャラクシープラザ、市民ギャラリー ※市公式ウェブサイトにも掲載
- (4) 意見を提出できる人 ①市内に在住・在勤・在学している ②市内に事業所などを有する ③市内で活動している ①～③いずれかに該当する人
- (5) 意見提出方法 住所・氏名とご意見を記入し、持参か郵送、ファクス、電子メールで商工課まで提出

2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出人数 4人
- (2) 意見総数 13件
- (3) 提出方法 電子メール13件 郵送1件 ※同一意見で電子メールと郵送による提出有
- (4) 結果の公表 広報あんじょう（3月号）、商工課窓口、市民交流センター、各地区公民館、図書情報館（アンフォーレ内）、市民会館、青少年の家、東祥アリーナ安城、へきしんギャラクシープラザ、市民ギャラリー、市公式ウェブサイト、

【意見区分】

- A：ご意見を受けて加筆・修正したもの (0件)
 B：ご意見の考え方が現行案に含まれていたもの (0件)
 C：現行案とおりにしたもの (1件)
 D：案に関連する質問など (12件)

3 提出された意見及び市の考え方について

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要（基本は原文のとおり）	市の考え方	計画への反映	意見区分
1	22頁～27頁 第4章 企業立地の方針 2 基本方針 (1) 工業用地の確保に向けた方針	企業立地を推進するのはわかりますが、イコール田んぼをつぶせば良いというのは、あまりにも安直であるような気がします。 今ある敷地内で創意工夫して生産性を上げるとか、そのへんから考えていただきたいものです。安城市に愛着があるならば、頑張って考えてくれるはずです。	具体的な開発計画を検討する際には、既存工業地の利用状況を調査したうえで、効率的利用に向けた取組が必要であると考えております。 そのうえで、新規に工業用地を検討する際には、農地の重要性を十分に理解し、周辺環境との調和を図りつつ、産業のバランスを考えて進めてまいります。	-	D
2	1頁 第1章 計画の概要 1 計画策定の背景・目的 7頁 第2章 現状把握 (4) 災害 22頁～23頁 第4章 企業立地の方針 2 基本方針 (1) 工業用地の確保に向けた方針	この計画の背景に、自然災害の事が出てきていますが、特に水害のリスクを考えるのであるならば、わざわざ田んぼを潰して企業立地するのはどうかと思います。 安城市での水害は少ないかもしれないが、アスファルトが増えればそれだけリスクは上がると思います。	近年自然災害が頻発・激甚化しており、各地で浸水や土砂災害などが発生し、南海トラフ巨大地震の発生も懸念されております。具体的な開発計画を検討する際には、このような自然災害のリスクを十分に考慮して検討してまいります。	-	D

3	<p>22頁～27頁 第4章 企業立地の方針 2 基本方針 (1) 工業用地の確保に向けた方針</p>	<p>近年の異常気象、2度の大地震、未知のウイルス、自動車産業の転換期、ゼロ金利、以前は全く予想しない大きな災難が多数発生しています。 お金のためとはいえ、簡単に農地を潰してしまってもいいのでしょうか。まだ農業よりも工業とお考えなのでしょうか？ そろそろ工業から農業へかじをきらないと、取り返しのつかないことになってしまうような気がします。目先のお金よりも、もう少し先を見据えた行動をした方が、次の世代のためになる様な気がします。どうでしょう？</p>	<p>市の全体計画である「総合計画」において、ものづくり産業を中心とする地域産業の振興とともに、農業の育成・振興を図る旨の方針が示されており、農地の保全も重要であると考えております。 そのため、具体的な開発計画を検討する際には、農地の重要性を十分に理解し、産業のバランスを考えて進めてまいります。</p>	-	D
---	---	--	--	---	---

4	<p>3頁～20頁 第2章 現状把握</p> <p>22頁～27頁 第4章 企業立地の方針</p> <p>2 基本方針</p> <p>(1) 工業用地の確保に向けた方針</p>	<p>第二章 現状把握についてですが、企業立地を推進している土地がどのような土地であるのか、現状把握できていません。</p> <p>進出推進に有利な情報だけが列記されています。その土地が田であるならば、それを耕し生活する人がいます。耕すだけではありません。</p> <p>今後を見越し土作りをしています。草ぼうぼうにならないように一生懸命管理しております。いわばその土地は一つの作品なのです。</p> <p>それをお上の権力で潰してしまうのはあまりにも無情であり、農民をばかにしているとしか思えません。</p> <p>たんぼ、＝ 何もない土地、ではありません。</p>	<p>第2章現状把握については、第4章で記述する「企業立地の方針」を定めるために必要な本市の状況を分析したものであり、「企業立地を推進する土地」について記載しておりません。</p> <p>また、本市の現状から考えますと、工業用地を確保するためにはどうしても農地の利用も考えていかなければなりません。具体的な開発計画を検討する際には、農地の重要性を十分に理解し、産業のバランスを考えて進めてまいります。</p>	-	D
---	--	--	--	---	---

5	<p>18頁～19頁 第2章 現状把握 (4) 企業進出意向 (企業ヒアリング調査)</p> <p>22頁～27頁 第4章 企業立地の方針 2 基本方針 (1) 工業用地の確保に向けた方針</p>	<p>ヒアリングをしたとして、進出希望件数が示されており、本計画が必要であることが正当化されるような説明がされているが、進出先の営農者、特に専業農家のヒアリングをまったくしていないのではありませんか？和泉町の工業団地の時もそうでしたが、工業経営者、農業経営者、セットでヒアリングするべきであり、このような工業進出に一方的に力を入れる計画は、本当に間違っていると思います。</p> <p>安城市は全ての市民にやさしい市政をしてくれると思いますので、まさかこのような計画は実行しないですよ？</p>	<p>本計画では、市内企業の市外への流出増加や進出企業の誘致を逸する事態に備え、「産業ゾーン」内において計画的な整備や計画の検討を進めることを定めたもので、具体的開発計画を定めたものではありません。</p> <p>今後本市が具体的な開発計画を検討する際には、周辺環境との調和を図って進めていますのでご理解をよろしくお願い致します。</p>	-	D
---	--	---	---	---	---

6	<p>2頁 第1章 計画の概要 2 計画の位置付け</p> <p>21頁 第3章 課題の整理</p> <p>22頁～27頁 第4章 企業立地の方針 2 基本方針 (1) 工業用地の確保に向けた方針</p>	<p>21ページに農地との調和をはかりつつ、とか書いてありますが、本当にそのようにやる気がありますか？ 前回の和泉町の工業団地では、営農者から農地を無理やりとっていただけで、調和など一切考えてない印象でした。 工業者の配慮をするなら、営農者にも配慮する。それが、調和ではないでしょうか？一方的に工業者に優遇するような計画では、恨みが残るだけです。 豊かだった心も、すさんできます。お互いに良くなる計画を考えるべきです。</p>	<p>この計画は、市の全体計画である「総合計画」の土地利用構想の実現を図るために定めるものであり、総合計画の趣旨に沿って必要な施策を進めていくものです。 そのため、具体的な開発計画を検討する際には、農地の重要性を十分に理解し、産業のバランスを考えて進めてまいります。</p>	-	D
---	--	---	---	---	---

7	<p>22頁～27頁 第4章 企業立地の方針 2 基本方針 (1) 工業用地の確保に向けた方針</p>	<p>P, 24、25、であります、23号線沿いに工業地誘致がされています、和泉インター付近は外すべきです。</p> <p>なぜなら、和泉インター付近は、もう2回も広大な農地が潰されており、1度目はデンパークが出来た時です。</p> <p>2度目は2年くらい前の和泉、榎前工業団地です。2度も草だらけにしないよう一生懸命管理してきた農地が潰れております。</p> <p>付近の営農は2回も痛手を被っており、皆さんが気持ちになっています。営農どうしの農地の奪い合いが発生しており、お互いが対立しています。</p> <p>アフターフォローは何もありません。減少した農地の部分をどうカバーするのか。そのへんもしっかり計画していただかないと、気持ちが病んでいだけでなく、本当に営農で生活できなくなってしまいます。</p> <p>和泉町あたりを集中的に工業化するのにはもう耐えられません。この計画、マスタープラン、総合計画、すべてから和泉付近は外すべきです。</p>	<p>企業の立地を図る「産業ゾーン」の位置については、工業地が利便性の高い国道23号インターチェンジ周辺、幹線道路沿いにコンパクトに集積している土地利用の状況を今後も引き継いでいくことを基本とし、従業員の通勤や自社施設と取引先の距離、災害時のリスク分散、渋滞緩和などの交通環境の改善に向けた幹線道路整備状況などを総合的に判断して決めています。</p> <p>和泉インター周辺は、高い交通利便性を有することから、周辺の土地利用や環境に配慮しつつ「産業ゾーン」に位置付けております。</p>	-	D
---	---	--	---	---	---

8	<p>22頁～27頁 第4章 企業立地の方針 2 基本方針 (1) 工業用地の確保に向けた方針</p>	<p>この様な計画で、農地が潰されても、営農には何の補償もありません。過去に前例がないとかでそれが当たり前と市側は一方的に農地を潰して、工業用地にします。こんな恨みを買うようなやり方では、理解などとうてい得られるわけありません。</p> <p>そろそろ営農側の減収分の補償をするべきだと思います。前例主義のやり方はそろそろやめてほしいものです。前例がないから何もしないというのは、何も考えない一番簡単な方法です。</p> <p>たとえば、固定資産税増額分の一部を営農に充当するとか、やり方はいろいろあると思います。</p> <p>工業者、農業者のお互いの意見を出し合って（ヒアリング）して、お互いwin winの関係を築きたいものです。</p>	<p>企業の市外転出が進んでしまっていることを踏まえると、企業立地による雇用の確保や税収は、本市の財政運営にとって重要です。そのためには工業用地の確保が必要であります。</p> <p>今後本市が具体的な開発計画を検討する際には、周辺環境との調和を図り、周辺住民、関係者の理解を得られるよう進めてまいりますのでご理解よろしく申し上げます。</p> <p>また、農地減少による農業への影響については、影響の内容を考慮したうえで、新しい支援の仕組みを研究してまいります。</p>	-	D
9	<p>22頁～27頁 第4章 企業立地の方針 2 基本方針 (1) 工業用地の確保に向けた方針</p>	<p>和泉町、榎前町の工業団地がまだ更地のままになっているのに、また新たに工業用地を設定し誘致する。</p> <p>まだ、早いのではないのでしょうか？和泉町の工業団地でもあんなふうに更地のまま放置するくらいなら、たとえ1作でも耕作できれば、営農者の収入になったのに。</p> <p>まだ、工場を建設しないなら、もう1度田んぼに戻した方がよいのではないかと？</p> <p>それとも、もう工場を建設するなら仕方ないですが。</p>	<p>工業専用地域など、既存工業地の効率的活用は、工業用地確保に向けて重要な事項であると考えております。稼働率の低い工場や、倉庫として利用されているなど、効率的に利用されていない状況を解消しつつ、用地拡張を希望する事業者へのニーズに対応するなど、各事業者の置かれた状況や意向に対応した既存工業地の効率的な土地利用に向けた支援策を検討します。</p>	-	D

10	<p>22頁～27頁 第4章 企業立地の方針 2 基本方針 (1) 工業用地の確保に向けた方針</p>	<p>田んぼを潰して工業団地にする前に、もっと23号の下を工夫して使う計画をたてたらどうですか？ 誰にも迷惑をかけない計画を希望します。</p>	<p>工業専用地域など、既存工業地の効率的活用は、工業用地確保に向けて重要な事項であると考えております。土地利用については、さまざまな可能性を探ってまいりたいと考えております。</p>	-	D
11	<p>22頁～27頁 第4章 企業立地の方針 2 基本方針 (1) 工業用地の確保に向けた方針</p>	<p>現状では、市内の優良企業による市街化調整区域の開発行為について、愛知県及び安城市の規定に基づいて適法・適正な申請を行おうとした場合でも、関係自治会の正当性の無い理由によって承認が下りないという、企業側にとって非常に理不尽な環境にあります。企業立地を推進する安城市として、こうした現状をどのように捉えており、また、企業自身が用地を取得しやすい環境とは、こうした現状がどのような状況に改善されることを示すのか。具体的に記載していただきたい。</p> <p>このような開発行為の承諾権を自治会に与えることにより、説明会開催時に自治会役員が威力業務妨害的な発言を行ったり、自治会役員自身が保有する土地に利益誘導したりするなど、承諾権を有する組織としての客観性・中立性が著しく損なわれるケースもあるが、これら明らかな越権行為が発生した場合、企業が用地を取得しやすい環境整備に向けて、企業立地を推進する安城市はどのような対応・対策をとられるのか。具体的に記載していただきたい。</p>	<p>本計画は、市として計画又は整備を進めていくことで、民間企業が進出しやすい環境整備についての検討を進めることとしております。</p> <p>一方、市街化調整区域での開発については、個々の許認可制度が定める基準により判断することになります。</p> <p>個別の案件に係る内容についてお答えすることはできませんが、今後本市が具体的な開発計画を検討する際には、周辺環境との調和を図り、周辺住民、関係者の理解を得られるよう進めてまいりますのでご理解をよろしくお願いたします。</p>	-	D

		<p>こうした理不尽な状況が深刻化・長期化することにより、21ページの「第3章 課題の整理」にあるとおり、工業用地を求める市内企業が止むを得ず市外へ流出せざるを得ない状況に陥った場合、企業の需要に対応した工業団地の確保を進める安城市として、どのような対応・対策をとられるのか。具体的に記載していただきたい。</p>			
12	<p>22頁～27頁 第4章 企業立地の方針 2 基本方針 (1) 工業用地の確保に向けた方針</p>	<p>現在、安城市とともに国が推進している農地中間管理機構と一体となって担い手への農地の集積、集約をし、農業者の経営発展、優良農地の維持保全をしています。</p> <p>農業先進地として整備された安城市の集団的な優良農地は、農業を支える生産基盤であるとともに、保水や地下水かん養、自然災害の緩和、生物多様性の場、美しい田園景観などの多面的な機能を有する重要な資産だと捉えられています。</p> <p>安城市企業立地推進計画では「産業ゾーン」の位置が明記されており、当産業ゾーンにおいても農業者が地権者から契約期間を決めた利用権設定により農地を借り受け、農業生産を行い、生計を立てています。当産業ゾーンに該当している農地については将来、企業誘致等の工業への転用が考えられていますが、当農地にて生産活動を行っている担い手の経営に与える影響について全く考慮されていません。</p>	<p>安城市総合計画において、「新たな発展に向けた工業用地の計画的誘導」とともに、「優良農地の保全」について記載しており、そのなかで、農業先進都市として発展してきた歴史風景を次世代に引き継ぎ、農地のさらなる集約化を推進する旨を示しております。</p> <p>また、将来に渡り雇用の確保と、安定した財政運営を堅持するためには、企業立地が必要であり、本計画では、企業の立地を促進するエリアとして「産業ゾーン」を定めておりますが、今後本市が具体的な開発計画を検討する際には、地域産業の振興等だけでなく、先に述べた総合計画における農地の重要性を十分に理解し進めてまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。</p>	-	D

		<p>担い手の経営を守るため、優良農地の維持保全をしていくため、現在農業を行っている担い手への影響を試算し対応策を計画に加味していただき、企業誘致などの計画の再検討をお願いします。</p> <p>また、安城市の将来あるべき姿について農地保全と工業が調和した計画策定をしていくため、農地を維持保全してきた農業者も計画策定の参集者に加えていただきますようお願いいたします。</p>			
13	<p>表紙</p> <p>22頁～27頁</p> <p>第4章 企業立地の方針</p> <p>2 基本方針</p> <p>(1) 工業用地の確保に向けた方針</p>	<p>企業立地推進計画と言うのはわかりにくいのではないのでしょうか、総合計画を受けて、この計画を作っていると言うことですが、総合計画の第5項では「工業用地の計画的誘導」と言う言葉が使われています。また、この（パプコメ）計画の中身を見ると、工業用地を増やすと言った内容になっていると思います。</p> <p>よって、この計画の中身は、「工業用地確保計画」と言ってもよいものではないのでしょうか？しかし、ここまでズバリ書いてしまうと、工場でないものを建てるという場合もあり得ると思います。また、昨今のコロナ禍の状況では、ほんとうに工場が進出してくれるかどうか、不透明な部分もあります。</p> <p>これらを総合的に勘案し、「企業用地整備計画」と言うタイトルにしたらどうでしょうか？</p> <p>立地を考えるのは、民間企業の方であって、自治体である安城市ではないと思います。そう考えると、「立地」と言う言葉が、計画名称になじまないと思います。</p>	<p>本計画は、市内企業の市外への流出増加や進出企業の誘致を逸する事態に備え、計画的な整備や計画の検討を進めることを定めたものです。</p> <p>具体的な取組として、「民間事業者による整備を促進する環境整備」や「企業ニーズを踏まえて公共主導の工業用地整備の検討」などを示しており、企業が立地を推進していくうえで、市が実施していく取組を記載していることから、現在の名称としています。</p>	<p>ご指摘の件は、左記の市の考え方にに基づき、計画の内容は従前のままとさせていただきます。</p>	C

		仮に、安城市が立地を考えるのであれば、例えば、新設学校の立地とか、新設福祉施設などの立地を考えるものであって、安城市が、工場のようなものを経営し始めるわけではありません。それをやろうとしているの民間企業です。その手助けを行うことで、市民の雇用の確保や税収の安定を図るのが安城市ではないでしょうか？			
--	--	--	--	--	--